

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2015-134018(P2015-134018A)

【公開日】平成27年7月27日(2015.7.27)

【年通号数】公開・登録公報2015-047

【出願番号】特願2014-5975(P2014-5975)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/496 (2006.01)

A 6 1 F 13/49 (2006.01)

A 6 1 F 13/58 (2006.01)

【F I】

A 4 1 B 13/02 U

A 4 1 B 13/02 J

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月22日(2016.8.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

縦方向及びそれに直交する横方向を有し、肌対向面及びその反対側の非肌対向面と、前後ウエスト域の一方である第1ウエスト域と、前記前後ウエスト域の他方である第2ウエスト域と、前記第1及び第2ウエスト域間に位置するクロッチ域とを含み、前記第1及び第2ウエスト域において前記縦方向へ延びる側縁部が互いに重なり合って接合され、前記第1ウエスト域にテープファスナが取り付けられた使い捨てのパンツ型着用物品において、

前記第1及び第2ウエスト域のうち少なくとも前記第1ウエスト域は前記横方向において弾性を有しており、

前記テープファスナは、繊維不織布シートから形成され、非展開状態における長さ方向とそれに直交する幅方向とを有し、前記幅方向において対向する両側縁と、前記第1ウエスト域に固定された近位部と、展開した状態において前記テープファスナを前記第2ウエスト域の前記非肌当接面に剥離可能に掛止めするための掛止め域を有する遠位部とを含み、前記近位部と前記掛止め域との間には、前記テープファスナの両側縁どうしが近づく方向における剛性が前記近位部よりも高い高剛性領域が形成されることを特徴とする着用物品。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項7】

前記掛止め域はメカニカルファスナのフック要素を有するフックシートから形成されており、前記テープファスナの折り置まれた状態における、前記掛止め域の存在領域の前記テープファスナの両側縁部どうしが近づく方向のK E S曲げ剛性値は、 $0.56 \sim 1.8 \text{ g f} \cdot \text{cm}^2 / \text{cm}$ である請求項1～6のいずれかに記載の着用物品。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本開示は、使い捨てのパンツ型着用物品に関し、より詳しくは、テープファスナを有する使い捨てのパンツ型おむつに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明の課題は、従来の技術の改良であって、比較的柔軟なシート材料から形成され、近位部が変形し易く、かつ、遠位部が安定的に掛止めされるテープファスナを有する使い捨てのパンツ型着用物品の提供に関する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の使い捨てのパンツ型着用物品は、前記第1及び第2ウエスト域のうち少なくとも前記第1ウエスト域は前記横方向において弾性を有しており、

前記テープファスナは、繊維不織布シートから形成され、非展開状態における長さ方向とそれに直交する幅方向とを有し、前記幅方向において対向する両側縁と、前記第1ウエスト域に固定された近位部と、展開した状態において前記テープファスナを前記第2ウエスト域の前記非肌当接面に剥離可能に掛止めするための掛止め域を有する遠位部とを含み、前記近位部と前記掛止め域との間には、前記テープファスナの両側縁部どうしが近づく方向における剛性が前記近位部よりも高い高剛性領域が形成される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

図面は、本発明の特定の実施の形態を示し、発明な不可欠な構成ばかりでなく、選択的及び好ましい実施の形態を含む。

【図1】本発明の第1実施形態における使い捨てのパンツ型着用物品の一例として示す、背面側から見た使い捨ておむつの斜視図。

【図2】おむつのサイドシーム部を剥離して前後方向に伸展した状態をその内面から見た一部破断展開平面図。

【図3】おむつの分解斜視図。

【図4】図2のIV-IVに沿う模式的断面図。

【図5】図1のV-V線に沿う模式的断面図。

【図6】テープファスナの使用状態を示す、正面側から見たおむつの斜視図。

【図7】図6のVII-VIIに沿う断面図。

【図8】テープファスナを使用しておむつを丸めた状態を示す図。

【図9】テープファスナの変更例の一例を示す図1と同様の斜視図。

【図10】テープファスナの変更例の一例を示す図8と同様の図。

- 【図 1 1】第 2 実施形態におけるおむつの図 5 と同様の図。
- 【図 1 2】第 3 実施形態におけるおむつの図 5 と同様の図。
- 【図 1 3】第 4 実施形態におけるおむつの図 5 と同様の図。
- 【図 1 4】第 5 実施形態におけるおむつの図 5 と同様の図。
- 【図 1 5】第 6 実施形態におけるおむつの図 5 と同様の図。
- 【図 1 6】第 7 実施形態におけるおむつの図 1 と同様の図。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0038

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0038】

図 9 及び図 10 は、テープファスナ 20 の変更例を示すものであって、本変更例においては、テープファスナ 20 が後ウエスト域 14 の横方向 X の中央部に 1 つ配置されている。このように、複数ではなく単数のテープファスナ 20 が後ウエスト域 14 に配置されている場合であっても、おむつ 10 の廃棄時に、おむつ 10 を丸めた状態でテープファスナ 20 の摘持部 63 を摘んで展開させながらウエスト開口側へ引っ張って前ウエスト域 13 に掛け止めることによって、丸めた状態を維持し、かつ、排泄物の漏れを防止することができる。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

< 第 4 実施形態 >

図 13 を参照すると、本実施形態に係るテープファスナ 20 において、ベースシート 58 が二つに折り曲げられており、第 2 端 20b が接合域 60 の外端よりも横方向 X の外側に位置している。本実施形態のように、ベースシート 58 が複数折曲された態様でなくてもよい。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

以上に記載した本発明に関する開示は、少なくとも下記事項に整理することができる。

縦方向及びそれに直交する横方向を有し、肌対向面及びその反対側の非肌対向面と、前後ウエスト域の一方である第 1 ウエスト域と、前記前後ウエスト域の他方である第 2 ウエスト域と、前記第 1 及び第 2 ウエスト域間に位置するクロッチ域とを含み、前記第 1 及び第 2 ウエスト域において前記縦方向へ延びる側縁部が互いに重なり合っ

て接合され、前記第 1 ウエスト域にテープファスナが取り付けられた使い捨てのパンツ型着用物品において、前記第 1 及び第 2 ウエスト域のうち少なくとも前記第 1 ウエスト域は前記横方向において弾性を有しており、

前記テープファスナは、繊維不織布シートから形成され、非展開状態における長さ方向とそれに直交する幅方向とを有し、前記幅方向において対向する両側縁と、前記第 1 ウエスト域に固定された近位部と、展開した状態において前記テープファスナを前記第 2 ウエスト域の前記非肌当接面に剥離可能に掛止めするための掛止め域を有する遠位部とを含み、前記近位部と前記掛止め域との間には、前記テープファスナの両側縁部どうしが近づく

方向における剛性が前記近位部よりも高い高剛性領域が形成される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

上記段落0046に開示した本発明は、少なくとも下記の実施の形態を含むことができる。該実施の形態は、分離して又は互いに組み合わせて採択することができる。

(1) 前記テープファスナは、前記近位部及び前記遠位部を画定するベースシートを有し、前記高剛性領域は前記ベースシートに補助シート片を積層して形成される。

(2) 前記ベースシートは、その長さ方向へ連続するシート部材から形成される。

(3) 前記補助シート片の剛性が前記ベースシートの剛性よりも低い。

(4) 前記テープファスナは、前記近位部及び前記遠位部を画定するベースシートを有し、前記ベースシートは、前記近位部を形成する第1テープと、前記遠位部を形成する第2テープとから構成されており、前記第2テープの剛性が前記第1テープの剛性よりも高いことによって、前記高剛性領域が形成される。

(5) 前記テープファスナの折り畳まれた状態における、前記掛止め域の存在領域を除く部分の前記テープファスナの両側縁部どうしが近づく方向のKES曲げ剛性値は $0.04 \sim 0.44 \text{ g f} \cdot \text{cm}^2 / \text{cm}$ である。

(6) 前記掛止め域はメカニカルファスナのフック要素を有するフックシートから形成されており、前記テープファスナの折り畳まれた状態における、前記掛止め域の存在領域の前記テープファスナの両側縁部どうしが近づく方向のKES曲げ剛性値は、 $0.56 \sim 1.8 \text{ g f} \cdot \text{cm}^2 / \text{cm}$ である。

(7) 前記テープファスナは、前記遠位部が折曲された状態で仮止め部を介して前記近位部に仮止めされており、前記仮止め部は前記横方向において離間する第1及び第2仮止め部を有し、前記掛止め域は前記第1及び第2仮止め部間における前記遠位部の内面に位置する。

(8) 前記掛止め域は、メカニカルファスナのフック要素である。

(9) 前記テープファスナは、前記遠位部と前記高剛性領域との間に位置する弾性部をさらに有する。